

特別寄稿

メッセージ

## この裁判を死者も見守る

坂本龍彦(ジャーナリスト)

中国帰国残留日本人の日本政府に対する国家賠償請求は五十数年前旧満州国各地で日本人難民として生き死にの境を生きていた人々をよみがえらせます。

敗戦の時、私は十二歳の中学生としてハルビン中学の寄宿舍におりました。ソ連軍に寄宿舍を追い出され、難民の生活を送りましたが、「もう日本という国はなくなってしまったのだろう」と感じていた日々でした。

当時、ハルビンでも「三歳以下の日本人の子どもは助からない」といわれ、栄養失調と伝染病でばたばたと死んでいきました。私のハルビン中学寄宿舍の友人だった中学生の兄弟二人も、国境の町からたどり着いた母、弟妹と難民収容所で暮らしていて、栄養失調で死にました。

春が来て、凍死体が溶ける前に、何千人もの収容所の死者が巨大な穴に埋められ、少年の母は、離れた木の陰から手を合わせていました。

今度提訴された、鈴木則子さんら三人の方々もこうした死線を超えて来られた方です。

その背後には、満州での民間人の死者二十万人、そのうち開拓団関係の死者八万数千人がおります。終戦後の飢えや寒さ、伝染病による死者が多いのですが、女性や子どもを中心とした自決者が一万人を超す事実は、追いつめられた死であることを物語っています。

ソ連進入を前に関東軍の主力は朝鮮防衛のためにと南下撤退し、「最前線に残された開拓団をどうするのだ」と質した満州国政府側に、軍側は、「自殺するしかない」と答えたことが、最近のアメリカ人研究者の著書「総動員帝国」でも指摘されています。

日本国による日本国民の棄民はここから始まり、引き揚げの遅れ、残留日本人の「戦時死亡宣告・帰国対策の遅れや手薄い施策と重なり、今、「生活保護に頼りなさい」と厚生労働省がいう状況を生み出しています。

無念の死を遂げた二十万人の死者たちは、この裁判が自分たちの「死」の真因に迫ることとして見守っています。

敗戦後、五十六年余、日本の戦後処理の真実によろやく光が当てられます。

2001年12月7日